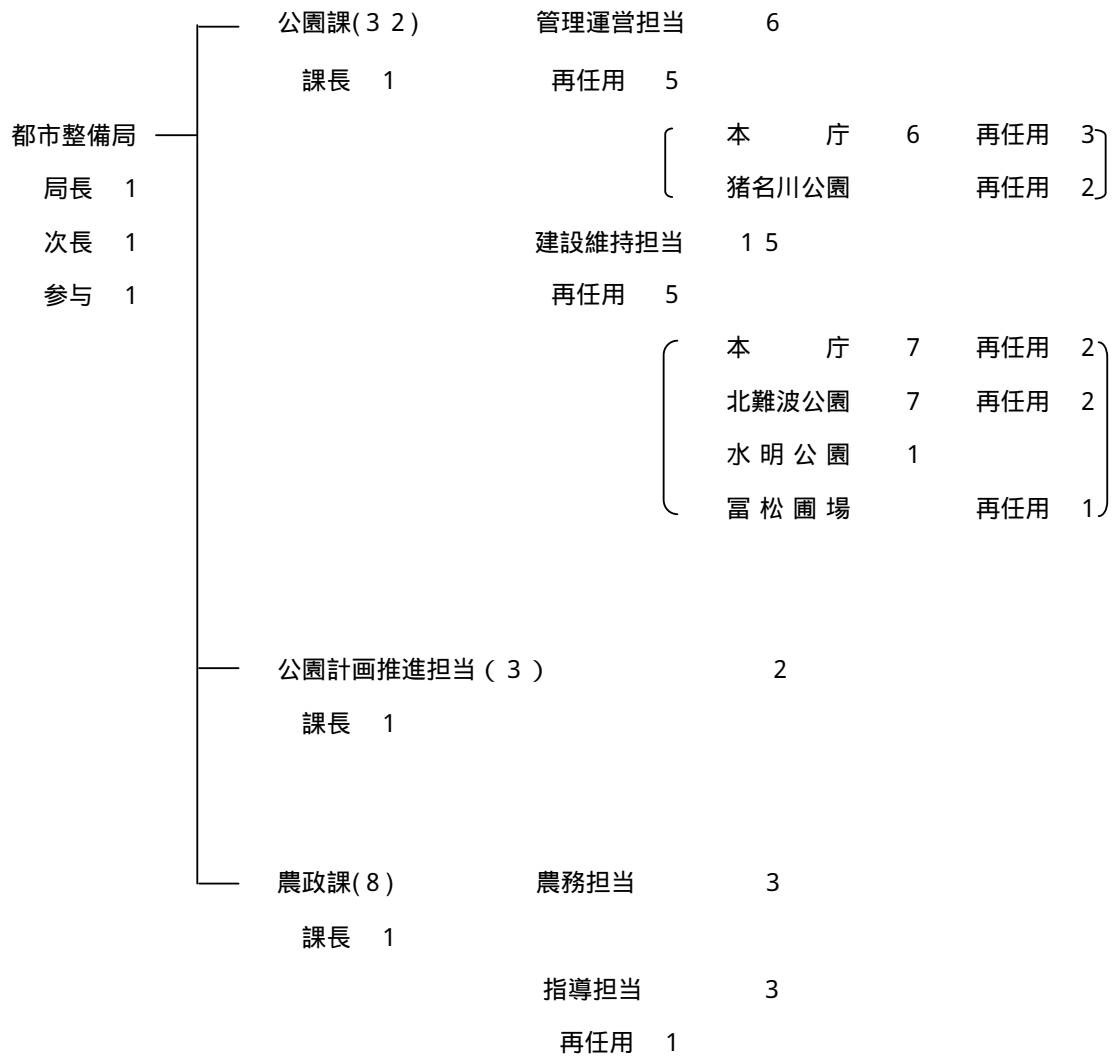


平成23年4月1日

(1) 組織図 (関係部署抜粋)



数字は職員数(アルバイトを除く)

(2) 事務分掌（関係部署抜粋）

公園課

- 1 都市公園（特定公園を除く。）、子ども広場及び魚つり公園の管理
  - 2 公園施設の設置又は管理の許可、都市公園、子ども広場及び魚つり公園（以下「公園等」という。）における行為の許可並びに公園等の占用の許可
  - 3 公園等の使用料（特定公園及び魚つり公園（軟式野球場及び多目的運動広場に限る。第5号及び第14号において同じ）の利用に係るものを除く。）その他の諸収入金の徴収
  - 4 公園台帳及び関係図面の整理
  - 5 特定公園及び魚つり公園の運営指導
  - 6 公園等の整備計画（局内の他の部の所管に属するものを除く）及び整備の申請等
  - 7 公園用地の権原の取得
  - 8 公園等の新設及び改良工事の設計及び施行
  - 9 受託造園工事及び受託植栽工事の設計及び施行
  - 10 有料公園施設の整備及び補修工事の設計及び施行
  - 11 (財)尼崎市スポーツ振興事業団（有料公園施設及び魚つり公園に係るものに限る。）
  - 12 花と緑のまちづくり推進事業
  - 13 緑の普及啓発事業
  - 14 寄贈樹木の収受
  - 15 緑化基金
  - 16 (財)尼崎緑化協会
  - 17 保護樹木等の指定等
  - 18 都市公園、子ども広場その他の緑地（次号において「公園等」という。）の改良及び補修工事の設計及び施行
  - 19 公園等の施設の点検及び維持補修
  - 20 苗圃の維持管理
  - 21 公園管理及び緑化関係団体との連絡調整
- 公園計画推進担当
- 1 の一部
  - 6 の一部
  - 22 都市緑化の計画調査業務
  - 23 都市計画公園、緑地の計画立案及び決定
  - 24 都市計画公園、緑地の区域内における建築等の規制
  - 25 公園緑地審議会
  - 26 都市緑化の協定
  - 27 都市緑地法（昭和48年法律第72号）に規定する事務

## 農政課

- 1 生産緑地関連事業(故障認定,生産緑地内行為届出関係など)
- 2 米の生産調整推進事務(転作確認など)
- 3 水稲共済事務
- 4 農業振興対策事業(環境改善,結束帯,農産物直売所,有害鳥獣対策など)
- 5 農業公園管理事業
- 6 水利施設管理事務(農業用樋門などの管理)
- 7 武庫川六樋水利運営事務
- 8 鳥獣の捕獲許可・飼養登録事務
- 9 農業祭開催事務
- 10 市民農園運営事業
- 11 学童農園運営事業
- 12 伝統野菜栽培促進事業

